

# 泉北教組臨時大会開催

2月13日に泉北教職員組合は臨時大会を開催し、来年度役員・執行委員を選出しました。

## 大会参加者の発言

青年部の活動について青年フェスタの実行委員を務めた。泉北教組が12月末に行った沖繩平和ツアーで、現地を案内していただいた下地さんが講師だったので、より学びが深まった。平和や情勢について学ぶのは、教職員にとって大事なことだと思ふ。また沖繩に行つて勉強するつもりだ。

また、泉北から2人の青年教職員がレポート発表してくれた。レポートも実践講座もとてもよかつた。ぜひ若手の先生に参加を呼びかけてほしい。

### 分会活動について

学期に2回の分会会議を開いている。本音で話すよい機会になる。ほかに行けることを考え、年

金学習会を開いた。大教済から講師を招いて、組合未加入の若い先生も集まった。また、高石市の3中学校の分会で交流を続けている。今後も活動を続け、仲間を増やしていきたい。

働き方改革について教員は、50年前はひと月あたり8時間の超過勤務が標準だったが、どんな

## 新役員・執行委員

役員	氏名
執行委員長	片上 寿子 (取石 小)
副執行委員長	井谷 武志 (光明台 中)
書記長	松下 浩二 (高南 中)
書記次長	原田 里美 (光明台 北小)
執行委員	鹿野 恭子 (加茂 小)
執行委員	笠松 弥央 (高南 中)
執行委員	竹中 道代 (石尾 中)
執行委員	佐々木 小守 (南池田 小)
会計監査	

どん増え、今は80時間の過労死ラインを超えている教員がたくさんいる。教師がブラックというところが知られてきて、教員の志願者が減り、講師不足も深刻。働き方改革と言われるが、対策は教員の数を増やすこと、業務を減らすことしかない。働きやすい、働きがいのある、魅力ある職場にしたい。

## 教員免許更新新制度

### 受講計画は

### 早めに立てよう

2009年に多くの反対の中でスタートした、教員免許更新制度。まず踏まえておくことは、2009年4月以降に取得した教員免許は全て新免許であり、有効期限付きの免許であるということです。従って更新時期に更新しなければ失効します。なお、旧免許の人更新は義務づけられていて、受講しないと失職の恐れがあるので、55才未満の人は全員受講しないとなりません。管理職や教育委員会からの連絡はありませんので、全て自己責任となってしまいます。気をつけましょう。

### 5つの注意点

自分の受講年を自宅に張るなどして、受講期間(2年間)の前年から研修計画を立てておきましょう。

できるだけ初年度で受講しましょう。

## 忘れたら

## 失職

他府県の大学は地元優先である場合が多いので、大阪で受講する方が無難でしょう。

受講はしても修了確認申請をしないと失格になります。1月31日までの注意しましょう。

講師でも学校勤務の方は受講義務があるので注意しましょう。



## 免許更新の流れ

受講期間が近づいたら  
1. 各自が文部科学省や大学のホームページ等を確認して、受講したい免許状更新講習を選ぶ。

2. 各自が各大学等に受講申し込み(その際、各学校長等から、教員であることの証明をもらいます。)

3. 各大学で教員免許状更新講習を受講します。

4. 30時間以上の講習の課程を修了(課程の一部である場合は履修)した場合は、各大学から修了認定(履修認定)され、修了証明書(履修証明書)が発行されます。

5. 各自が修了証明書(30時間以上の履修証明書のセット)を添付して、勤務する学校が所在する各都道府県教育委員会(免許管理者)に、更新講習修了確認の申請をします。

6. 免許管理者(都道府県教育委員会)が更新講習修了確認をおこない、更新講習修了確認証明書が発行されます。

次の修了確認期限(10年後)まで、持っている全ての教員免許状が有効です。